医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナンバーカードによる保険証の確認およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。

受診した際、マイナンバーカードによる保険証の確認とともに薬剤情報や特定健診情報、その他必要な情報の取得に同意いただいた方に対して、その情報を活用し診療を行います。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

○　初診時	1 点
○　再診時（3 ヶ月に 1 階限り算定）	1 点

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

医療法人 あさひ会

金子病院